

新型コロナウイルス感染症から命を守り、人権を尊重するまち宣言

新型コロナウイルス感染症は、未だ終息をみることなく世界中に蔓延しています。

わが国でも、5月の緊急事態宣言解除後、7月から再び感染が拡大してきており、東京に隣接する千葉県においては、東葛方面を中心に感染拡大の勢いは止まりません。

このような状況の下、新型コロナウイルス感染症の終息のためには、検査を迅速かつ徹底して行うことが何よりも大切です。夷隅地域では、新型コロナウイルス感染症から住民の命を守るため、いすみ医療センター、医師会、行政が連携、協力して、独自の検査体制を作りあげました。皆様にはぜひ検査を積極的に受けることをお勧めします。

ウイルスとのたたかいの中であってはならないことは、感染者やその家族はもとより、日夜、患者の命を救うために献身的に努力されている医療、介護従事者の皆さんに対し、感染を理由とする差別、偏見、いじめなどを行うことです。憲法で保障されている基本的権利である人権を損なう、差別、偏見、いじめは、いかなる場合でも許されるものではありません。寛容と感謝の念を忘れ、誰にでも感染の可能性のある病気を理由にこれらの行為を行うことは、感染拡大以上にあってはならないものといえます。

今、何よりも望まれることは、一日も早い感染の終息です。そのためには苦しんでいる感染者やその家族、患者の命を守るために頑張っている医療・介護従事者に対して、夷隅地域全体で「差別、偏見、いじめ」などない、思いやりとやさしさをもった支援体制を確立する必要があります。

いすみ市は、以上の考えに立ち、新型コロナウイルス感染症とたたかうため、地域の全ての人々と行政が一丸となって、感染拡大防止と人権尊重のまちの実現を推進することを、ここに宣言します。

令和2年8月20日

い す み 市

いすみ市議会